

# 木質バイオマス安定供給体制確立に向けた意見交換会

## 〈概要版〉

日 時 令和3年2月17日(水) 13時30分から15時20分まで

場 所 「かでの2.7」730研修室

出席者 木材流通関係 民間企業 5社、2団体

### 主な意見

#### (1) 原材料等の今後の需要動向の見通し

- ・ 道内では、製紙工場の閉鎖やパルプ製造停止に加え、既存の製紙工場の多くは減産を見込んでいる一方で、木質バイオマス発電等のバイオマス需要は増加が見込まれることから、調整を図りながら、今後の需要動向は製紙とバイオマス利用を合わせた全体で把握することが必要。
- ・ コロナの影響等で合板・製材用原木の需要がないと伐採が進まず、原料材も出てこない。原木の安定供給と流通が必要。
- ・ 木材を無駄なく活用するためには、今後一層、切捨間伐を減らし、林地残材を有効利用することが必要。
- ・ 背板は製紙で使っていく。背板を遠距離輸送すると輸送費が割高でコストが上がるが、製紙原料として使っていく考え。
- ・ 混焼している発電所は、既にPKS・石炭の使用比率を下げているので、当面、道産燃料材の使用量が大幅に増えることはない。

#### (2) 需要見通しに基づく課題、必要な方策

- ・ 運材車を運転できるドライバーが少ないので、木材の流通方法そのものを見直さないと木材が出せなくなる。例えば、道内各地に原木集荷拠点を設け、価格と量を安定的に供給する仕組みなど。
- ・ 伐採現場から一番距離が近く出しやすいチップ工場や発電施設等に輸送して、コストを押さえながら人員を確保することが必要。
- ・ 林地残材の集荷・搬出に積極的に取り組んでいる事業者もいるが、多くの事業者では具体的な方法が分からず、取り組みたくても思うように進まない状況。
- ・ 集めた枝条を短い距離で運べる中間の集積拠点を増やせば、今後、皆伐が増えていく中でも、効率的に集めることは可能。林地残材はまだある。
- ・ 民間事業者が高額な機械等を購入するのは難しい。事業者に短期間だけ貸し出す仕組みを作っていくことも必要。
- ・ 木質バイオマスエネルギーは、熱利用も熱電併給も視野に入れて、積極的に使っていく社会づくりが必要ではないか。